

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2024年度 実施内容	2024年度実績の 評価・課題等	2025年度以降 実施予定	参考指標	2019 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2024年度実績の評価と増減要因		
1	【気候変動】 気候変動に対応するまち	①気候変動の緩和策 重点プロジェクト	1. 行政の率先行動の推進	1. 「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を推進します。	グリーン戦略室	伊丹市ゼロカーボンシティ宣言に基づく5つの取組方針に従い、公共施設への太陽光パネルの設置、公用車へのEVの導入、再エネ電力の調達等を行った。	本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は順調に減少傾向にあるため、引き続き計画内に定めた取組の進捗管理を行う必要がある。	引き続き、計画にて定めた目標を達成できるよう進捗管理を行う。										
2			1. 行政の率先行動の推進	2. 省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入等を推進することにより、公共施設の環境負荷低減を図ります。	グリーン戦略室	エネルギーの使用の合理化を踏まえ、設備等の改修工事を実施した。また、環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減への取組を推進した。 再生可能エネルギーへの転換を踏まえ、太陽光発電設備の導入計画に基づき、公共施設への導入を進めた。	環境負荷低減については、環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減の維持・向上を注視している。 また、再生可能エネルギーの導入は計画通り順調に進んでいる。	環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減を維持・向上できるように検討を続ける。 また引き続き、太陽光発電設備の導入計画に基づき公共施設への再生可能エネルギーの導入を図る。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（％）	91.40	99.50	105.60	100.20	99.40	105.10	新型コロナウイルス感染症対策のため、2019年度末より閉館時間の短縮や施設の稼働制限等の措置を講じていたが、2021年度から社会状況を踏まえて従来の運用方法に徐々に戻したため、施設の使用時間、執務時間も長くなり、エネルギー使用量が増加したため。 令和6年度から指定暑熱避難施設への指定・運用を開始したことにより、公共施設における空調の使用量が増加したため。 令和6年度から気候変動適応法改正に伴う熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートの法的位置づけにより、公共施設において適切な空調の運用を行った結果、使用量が増加したため。		
						エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	99.50	105.07	105.28	104.65	109.99						
					上下水道局（経営企画課・浄水課・下水道課）	千僧浄水場で、オゾン発生装置更新、活性炭洗浄排水返送ポンプ更新および洗浄排水ポンプ更新における高効率機器の導入した。 北村水源地、武庫川水源地および荻野配水池で使用する電力を再生可能エネルギー100%化した。 上下水道局庁舎 屋上に太陽光発電設備を設置し、約11,000kWhの発電を行った。 上下水道局公用駐車場の改修し、電気自動車充電設備の設置及び照明のLED化を行った。	千僧浄水場等の老朽化した機器の更新を行い、水道水の安定供給とともに高効率、省エネルギー化に寄与した。 上下水道局庁舎で使用する電力の一部（約6%）を太陽光発電で賄うことができた。	オゾン処理棟屋上に太陽光発電設備を導入し、更新機器の高効率化を図る。公用車に電気自動車の導入を進めていく。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（％）	100.20	99.40	99.70	99.00	100.60	99.60		下半期から高圧受電施設の再生可能エネルギーの導入を実施。	
						エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	99.40	99.10	98.11	98.70	98.30						
					病院（総務課）	ガスコジェネレーションシステムによる再生可能エネルギーの利用促進や排熱利用によるエネルギー効率の向上により病院全体で消費するエネルギーの総量の削減を行う。	ガスコジェネレーションシステムによる再生可能エネルギーの利用促進や排熱利用によるエネルギー効率の向上により病院全体で消費するエネルギーの総量の削減を行った。	ガスコジェネレーションシステムによる再生可能エネルギーの利用促進や排熱利用によるエネルギー効率の向上により病院全体で消費するエネルギーの総量の削減を行う。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（％）	100.40	99.40	100.90	103.90	99.70	112.65		ガスコジェネレーションシステムによる再生可能エネルギーの利用促進や排熱利用によるエネルギーの総量の削減を行った。	
						エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	99.40	100.29	104.21	103.89	117.04						
					教育委員会（教育政策課・施設課）	小学校4校、中学校1校の教室・廊下の照明のLED化を実施した。 小学校3校の空調をエネルギー効率の高い機器に更新した。 小学校5校、中学校1校に太陽光発電設備を設置した。	照明のLED化及び空調設備の高効率機器への更新を行い省エネの普及拡大に取り組んだ。また、太陽光発電設備を設置し、創エネの普及拡大に取り組んだ。	小学校4校、中学校2校の教室・廊下の照明のLED化を実施する。 幼稚園1園、小学校1校、中学校2校の空調をエネルギー効率の高い機器に更新する。 小学校4校、中学校2校に太陽光発電設備を設置する。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（％）	100.70	105.60	107.10	97.90	100.40	100.80		2024年度は、主に、学校の体育館に空調機器を設置したことに伴い空調使用が生じたため、エネルギー消費原単位が増加することとなった。	
						エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	105.60	113.10	110.72	111.17	112.05						
3			1. 行政の率先行動の推進	3. 公共施設のエネルギーの管理手法を検討します。	グリーン戦略室	エネルギーの使用の合理化を踏まえ、設備等の改修工事を実施した。また、環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減への取組を推進した。	環境負荷低減については、環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減の維持・向上を注視している。	環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減を維持・向上できるように検討を続ける。	エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	99.50	105.07	105.28	104.65	109.99	新型コロナウイルス感染症対策のため、2019年度末より閉館時間の短縮や施設の稼働制限等の措置を講じていたが、2021年度から社会状況を踏まえて従来の運用方法に徐々に戻したため、施設の使用時間、執務時間も長くなり、エネルギー使用量が増加したため。 令和6年度から指定暑熱避難施設への指定・運用を開始したことにより、公共施設における空調の使用量が増加したため。 令和6年度から気候変動適応法改正に伴う熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートの法的位置づけにより、公共施設において適切な空調の運用を行った結果、使用量が増加したため。		
						上下水道局（経営企画課・浄水課・下水道課）	千僧浄水場では、中央監視システム等により所管施設毎の電力使用量を把握した。 また、上下水道局として省エネ法定期報告書を作成し、局全体のエネルギー使用量の把握に努めた。	千僧浄水場では、中央監視システムにより、千僧浄水場等の各施設の使用電力量の把握に努めた。	前年度に引き続き中央監視システムによる各施設の使用電力量の把握に努める	エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	99.40	99.10	98.11	98.70		98.30	中央監視システムを導入しており、効率的な運用を実施。 カビ対策等による水質の影響を受けやすいため、電力使用量が変化する。
						病院（総務課）	ビルエネルギーマネジメントシステムを活用することにより、環境負荷低減を目指し、またガスコジェネレーションシステムを最大限利用し、再生可能エネルギーの利用拡大を行う。	ビルエネルギーマネジメントシステムを活用することにより、環境負荷低減を目指し、またガスコジェネレーションシステムを最大限利用し、再生可能エネルギーの利用拡大を行った。	ビルエネルギーマネジメントシステムを活用することにより、環境負荷低減を目指し、またガスコジェネレーションシステムを最大限利用し、再生可能エネルギーの利用拡大を行う。	エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	99.40	100.29	104.21	103.89		117.04	ビルエネルギーマネジメントシステムを活用することにより、環境負荷低減を目指し、またガスコジェネレーションシステムを最大限利用し、再生可能エネルギーの利用拡大を行った。
						教育委員会（教育政策課・施設課）	各施設に対しエネルギー使用量の管理表を作成・配布し、使用状況を把握するとともに、『伊丹市環境マネジメントシステム 環境配慮行動の手引き』に基づき、節電・効率的な設備運用等に関する具体的な助言・指導を行った。	エネルギー使用量を明示することで、各施設における電力・ガス等の使用傾向を具体的に把握できるようになり、過剰な空調利用や照明の消し忘れといった課題が可視化された。 その結果、現場での意識改善や自主的な省エネ行動につながり、省エネルギー対策の実効性が向上したと考えられる。	引き続き、各施設のエネルギー使用量を把握・分析し、使用傾向や設備稼働の変化等の動向を的確に捉えるとともに、使用量の多い施設や改善の余地がある施設に対しては、個別に具体的な助言・指導を行う。あわせて、省エネルギーの好事例や効果的な対策を共有するなど、全体の取組レベルの向上を図る。	エネルギー消費原単位の低減（％）（2019年度比）	100.00	105.60	113.10	110.72	111.17		112.05	2024年度は、主に、学校の体育館に空調機器を設置したことに伴い空調使用が生じたため、エネルギー消費原単位が増加することとなった。
4			1. 行政の率先行動の推進	4. 公用車の低公害車・低燃費車への転換による普及・啓発を推進します。	管財課	ガソリン車（軽貨物車）3台を電気自動車（軽貨物車）3台に更新した。	管財課管理車両47台中、3台を電気自動車に更新したため、低公害車・低燃費車は18台となったが、電気自動車1台が老朽化のため廃車したため、最終的に低公害車・低燃費車は17台となった。 今後も各メーカーにおける電気自動車等の開発状況を確認し、都度更新車両を検討する。	ガソリン車（普通乗用車1台、軽貨物車2台）計3台を電気自動車（普通乗用車1台、軽貨物車2台）へ更新予定。	公用車における低公害車の導入割合（％）	4.96	4.96	5.32	8.13	8.53	11.11	ガソリン車（軽貨物車）3台を電気自動車（軽貨物車）3台に更新したことにより、公用車における低公害車の導入割合が増加した。		
5						1. 行政の率先行動の推進	5. 市営バスの低公害車・低燃費車への転換を推進します。	交通局（総務課）	車両更新計画の見直しで、更新は見送った。	車両更新計画の見直しで、更新は見送った。 車両更新時には最新の排出ガス規制に適合する車両の導入に努め、車両の低炭素化を図ることが求められる。	引き続き低公害車・低燃費車両を導入する。 脱炭素社会の実現に向けた積極的な取り組みが求められる中、次世代自動車（電気・燃料電池車など）の本格導入に向けた研究を継続する。 また、省エネ法に基づく努力義務である「2030年度までに保有台数の5%を非化石エネルギー自動車への更新」を当面の目標とする。	伊丹市営バス利用者数／総軽油使用量（人/L）	9.7	9.5	8.5	9.0	9.6	9.5

整理 番号	基本 目標	施策の 方向性	事業	活動	担当課	2024年度 実施内容	2024年度実績の 評価・課題等	2025年度以降 実施予定	参考指標	2019 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2024年度実績の評価と増減要因		
6	【気候変動】 気候変動に対応するまち	①気候変動の緩和策 重点プロジェクト	2. 市民・事業者への活動促進	1. 市民や事業者が、地球温暖化対策の取組を進めるために必要な環境づくりを行うとともに、積極的に情報提供や活動促進事業を実施します。	グリーン戦略室	市民や市内事業者の再生可能エネルギー活用を促進する共同調達事業を実施するとともに、市民向け体験型環境イベントや市内事業者向けの脱炭素GXセミナーを開催した。	本市の事務事業及び区域から排出される温室効果ガス排出量は目標を達成、または達成見込みであり、引き続き市民や市内事業者に対する事業や情報提供等を行う必要がある。	引き続き、市民や市内事業者向けの共同調達事業を実施するとともに、市民向けの体験型環境イベントや事業者向けの地域ぐるみでの脱炭素経営支援事業等を行う。										
7			2. 市民・事業者への活動促進	2. COOL CHOICE 啓発等により、公共交通機関の利用・省エネルギー対策等を推進します。	グリーン戦略室	地球温暖化防止に関する体験型環境イベントの開催や市広報媒体を活用した啓発等を行った。	体験型環境イベント参加による気候変動に対する意識変容率は85%を超えており、引き続き意識変容を促すイベントの実施や市広報媒体を活用した啓発等を行う必要がある。	引き続き、多様な主体（事業者、教育機関等）と連携して体験型環境イベントを実施するとともに、市広報媒体を活用した啓発等を行う。										
8			2. 市民・事業者への活動促進	3. 家庭向け電力について、環境に配慮した電力調達方法の情報提供を行います。	グリーン戦略室	家庭向けの太陽光発電設備や蓄電池の普及を目的とした共同購入支援事業について、新たに4自治体を加えた県下14自治体と連携し実施した。	事業全体で1909件、うち伊丹市では120件の参加登録があり、引き続き参加登録増加に資する対策について検討する必要がある。	引き続き、参加登録の増加によるスケールメリット拡大のため連携拡大を図る。										
9			3. 市営バス・自転車利用の推進	1. 「モビリティ・マネジメント」の活動をはじめ、安全性、快適性、衛生面等利用環境の整備や利便性の向上に取り組むことにより、市営バスの利用促進を図ります。	交通局（総務課）	主に小学生を対象とした出前講座を実施し、環境負荷について低学年にも理解できるよう乗車マナー講座やクイズ形式で説明を行うなど啓発を図った。 伊丹まちなかバルにおいて、大人100円で乗車可能な割引乗車券をバルチケットに添付し、イベント時での利用促進を図った。 各種催事への参画により、市営バスの利用促進を図った。	出前講座は市内11校の小学校で実施し1,098名が参加した。昨年度比で参加校が2校増加しており、幼少期から地域の公共交通に親しむ機会を増やすことができた。 伊丹まちなかバルでの割引乗車券利用者は、851枚に上り、利用促進に寄与した。 イオンモール伊丹と連携し、イベント参加者に利用促進を行った。	各種催事や地域に出向き、バスの利用促進や環境保全に関する啓発活動を継続する。 主に小学校を対象とした出前講座を実施する。	伊丹市営バス利用者数（人）	15,270,010	13,289,115	11,908,605	12,633,291	13,206,694	12,928,957	コロナ禍により激減した利用者数の回復は鈍化しており、頭打ち傾向にある。 各種催事や出前講座において、参加者数が増え、利用促進に繋がった。		
10			3. 市営バス・自転車利用の推進	2. 市営バス事業における「グリーン経営」の推進により環境への負荷の低減を図りつつ、効率的な事業運営に努めます。	交通局（総務課）	各種研修を通じて、アイドリングストップを始めとするエコドライブの具体的な運転方法や効果などについて情報発信し、環境に配慮した取り組みを徹底した。 効率的なタイヤの編成により環境面での寄与につなげた。	各種研修を通じて、職員の環境意識が向上することで燃料消費に対する効果を見込む。 タイヤ改正により、年間走行距離と燃料消費量共に、3％程度の削減が見込める。	各種研修を継続することで、職員の環境に対する意識の向上と、環境にやさしいエコドライブ・アイドリングストップの励行等を推進し、燃料使用量の削減を図る。	伊丹市営バス利用者数／総軽油使用量（人/L）	9.7	9.5	8.5	9.0	9.6	9.5	研修や乗務員周知を図り、車庫内や待機場所での unnecessary アイドリングストップの強化に取り組むなど、環境に配慮した運転を実践していくと共に、年度後半に実施したタイヤ改正により、運行本数が削減していることから今年度の動向に注視していく。		
11		3. 市営バス・自転車利用の推進	3. 自転車の安全利用を促進します。	都市安全企画課	①学校や地域、企業などで、自転車交通安全教室を実施した。 ②自転車事故多発地点を中心に、事故要因や発生時間帯に即した効果的な啓発活動を実施した。 ③市HPで公開している小学校区ごとの自転車ハザードマップを活用し周知啓発を行った。	①高等学校等8回、地域向け16回、企業・団体向け17回の自転車交通安全教室を実施した。市作成の自転車安全利用啓発冊子を配布し、交通ルールやマナーを周知できた。 ②自転車の安全利用を中心とした街頭啓発を54回実施した。重点的かつ効果的に実施したことで、事故件数の削減に繋がった。 ③市HP等で公開する他、自転車交通安全教室でも活用した。市内の自転車事故の多発地点や危険箇所等、通行時の注意事項等を周知できた。	①学校や地域、企業などで、自転車交通安全教室を引き続き実施する。 ②自転車事故多発地点を中心に、道路環境や発生時間帯に即した効果的な啓発活動を引き続き実施する。 ③小学校区ごとの自転車ハザードマップは、2025年度に更新を予定している。											
12		②気候変動の適応策 重点プロジェクト	1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	1. 浸水被害軽減対策を推進します。	上下水道局（下水道課）	伊丹市計画降雨強度46.8mm/hrに対して未整備地区である鈴原町地区の工事を実施した。また、荒牧地区において、計画降雨対策（46.8mm/hr）を実施するため、実施設計業務を実施した。	工事実施により、着実に整備進捗を図った。なお、2023年度に伊丹市流域関連公共下水道事業計画を変更し、要整備箇所の精査を行ったことで、実績値が計画値を上回った。	引き続き計画降雨強度に対して雨水管渠の整備を進める。2025年度においては金岡川及び荒牧地区を整備予定である。また、瑞穂町地区において、計画降雨対策（46.8mm/hr）を実施するため、実施設計業務を行う予定である。										
13			1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	2. 公共施設等への雨水貯留施設の整備を推進します。	上下水道局（下水道課）	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業のうち一定規模以上の開発事業2件に対して、雨水貯留施設を整備するよう指導した。	指導及び開発事業者の協力により、雨水貯留施設が2箇所整備された。 雨水貯留量の合計は1377.37㎡である。	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業のうち一定規模以上の開発事業に対して、雨水貯留施設を整備するよう指導する。										
14			1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	3. 雨水貯留タンクの助成を行い、雨水有効利用の啓発に努めます。	上下水道局（下水道課）	雨水貯留施設設置の助成事業PRとして広報伊丹やホームページへの記事掲載、下水道課において雨水タンクの展示を行った。	伊丹市雨水貯留施設設置助成金交付要綱に基づき5件の設置助成を行った。 雨水貯留量の合計は700リットルである。	引き続き雨水貯留施設設置の助成事業を実施する。また、PR活動として伊丹市役所、イオンモール伊丹昆陽のサイネージへの掲載、及びSNS等を活用し情報を発信する。										
15			1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	4. 雨水浸透柵の設置を推進します。	上下水道局（下水道課）	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業141件に対して、雨水浸透柵を設置するよう指導した。	指導及び開発事業者の協力により、雨水浸透柵が1,169基設置された。	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業に対して、雨水浸透柵を設置するよう指導する。										
16			1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	5. 透水性舗装の整備を推進します。	道路建設課	道路整備事業に伴い、歩道における透水性舗装の整備を伊丹市施行の（都）山田伊丹線で実施した。また、民間開発においても透水性舗装の整備がなされた。	（都）山田伊丹線において透水性舗装の整備にあたったが、関係機関との調整により年度内の工事完了ができなかった一方、民間開発において整備がなされ、帰風道路となったため透水性舗装の面積が増加した。	道路整備事業における歩道の整備にあたり、兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線において透水性舗装の整備を実施する。	透水性舗装面積（㎡）	115,308	118,902	123,277	123,369	126,260	127,220	道路整備事業において透水性舗装の整備を実施し、民間開発においても透水性舗装の整備がなされた。（全420㎡）		
					道路保全課	道路整備事業における歩道の整備にあたり、市道森本8030号線において透水性舗装の整備を実施した。	引き続き地下水涵養や都市型洪水の防止を目的として、歩道等における透水性舗装の整備に努める。	街路樹管理計画施策推進事業に基づき整備を実施する（市道池尻2050号線）。	透水性舗装面積（㎡）	115,308	118,902	123,277	123,369	126,260	127,220	市道森本8030号線において透水性舗装の整備を実施した。（540㎡）		
17			1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	6. グリーンカーテンの啓発・普及を推進します。	グリーン戦略室	市民団体と協力し、環境啓発イベント参加者へグリーンカーテン用のゴーヤの苗を配布した。また、公共施設（保育所、こども園、千僧浄水場、環境クリーンセンター、小学校給食センター）にも配布し、身近な暮らしの中でできる環境配慮行動の実践が行えた。	ゴーヤの苗を市内の農家さんと農業協同組合から調達し、スムーズに事業を実施することができた。 グリーンカーテン事業の実施状況等を聞き取りし、次年度事業へ生かす。	引き続き市民団体と連携しグリーンカーテン用のゴーヤの苗の配布を行う。また、公共施設（保育園等）にてグリーンカーテンの取組を実施する。 HPにてグリーンカーテン事業紹介ページを更新し、各施設の実施状況を紹介することで事業のアピールを行う。										
18				2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	1. 熱中症予防に向けた啓発を行います。	健康政策課	兵庫県及び関係機関と連携の上、熱中症予防の周知・啓発に努めた。	熱中症予防に関して、周知・啓発を行った。	引き続き兵庫県及び関係機関と連携して、熱中症予防の周知・啓発に努める。									
			消防局（救急課）		各種救急講習、市HP、広報及びFMいたみ等の各媒体を利用し、普及啓発活動を実施した。 予防救急のリーフレットを活用し予防啓発を実施した。	救急講習等の機会を通じて、熱中症予防に関する予防救急の講習をリーフレットを活用し適切な時期に実施できた。（4月～9月）	各種救急講習、市HP、広報、FMいたみ、ケーブルテレビ及びリーフレット等の各媒体を利用し普及啓発活動を継続的に実施する。											

整理 番号	基本 目標	施策の 方向性	事業	活動	担当課	2024年度 実施内容	2024年度実績の 評価・課題等	2025年度以降 実施予定	参考指標	2019 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2024年度実績の評価と増減要因	
19	【気候変動】	②気候変動の適応策 (重点)	2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	2. 公共施設利用によるクールスポットの活用を進め、クールシェアについての情報提供を行います。	グリーン戦略室	伊丹市環境基本計画の見直しを行い、改正気候変動適応法に基づくクーリングシェルトアの指定及び活用を同計画における活動の一つとして位置付けた。また、熱中症特別警戒アラート発令時の連絡体制について整理した。	伊丹市環境基本計画における活動に位置付けたことでPDCAサイクルによる推進体制をとれた。	伊丹市環境基本計画（第3次）（中間改訂版）の計画期間開始に伴い、クーリングシェルトアの指定・活用を推進する。									
20			2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	3. デング熱やジカ熱等の動物由来感染症リスクについての情報提供を行い、感染予防に関する周知・啓発に努めます。	健康政策課	兵庫県及び関係機関と連携して、情報収集に努め、広報伊丹、市HP等で感染予防に関する周知・啓発を実施した。	感染症予防に関する情報について、周知を行った。	引き続き兵庫県及び関係機関と連携して、情報収集に努め、広報伊丹、市HP等で感染予防に関する周知・啓発を実施する。									
21			3. 災害におけるエネルギー確保の検討	1. 防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設等について、エネルギー確保の方法を検討します。	グリーン戦略室	再エネ設備導入ポテンシャル調査を基に策定した太陽光パネル導入計画を踏まえ、9施設に太陽光パネルを設置した。	太陽光パネル導入計画どおり進捗しており、2025年度以降についても、引き続き設計・施工を行う必要がある。	太陽光パネル導入計画を踏まえ、2025年度については9施設に太陽光パネルを設置（予定）し、以降についても計画に基づき設計・施工を行う。									
	危機管理室	スポーツセンター等への発電機配置の協議やケーブル購入を進めると共に、総合防災訓練を通じて協定事業所からの発電機の借用について確認を行った。また、発電機の作動確認を進めた。			災害時に必要に応じて迅速に発電機を使用できるよう、協定事業所との連携、平常時より訓練を行っておくことが重要である。	災害時における学校体育館空調機に係る発電機の起動訓練を実施すると共に、電気自動車配置等に係る協定締結を進める。											
22	【循環型社会】	③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	1. ごみの発生抑制・再使用の推進	1. ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。	生活環境課・環境クリーンセンター	【生活環境課】 6月の環境月間・10月の食品ロス削減月間・12月の宴会シーズンに合わせて、広報紙・CATV・HPを通じてごみ減量に関する啓発を行った。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座や環境学習を通じて燃やすごみに混入している雑多な紙のリサイクル、生ごみの水切り等に向けた啓発活動に努めた。	【生活環境課】 広報啓発活動を行う時には、あらゆる媒体で同じ内容を同じ時期に発信することで周知と理解が深まることを狙って実施した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（4件：114人）、環境学習（13校：1,329人）、ごみ焼却施設（6件：226人）、保育園（3園：388人）、イベント（1件：70人）でごみ分別排出の啓発を行った。	【生活環境課】 6月の環境月間等に合わせにごみ減量化について広報活動を行う。イベント用分別ごみ箱を貸出しごみ分別意識の向上を図り、ごみの減量・リサイクルを推進する。 【環境クリーンセンター】 引き続きまちづくり出前講座や環境学習を通じて、燃やすごみに混入している雑多な紙のリサイクルや生ごみの水切り等に向けた啓発活動に努める。	一人一日当たり家庭系ごみ排出量（g/人・日）	561	566	563	546	520	508	【生活環境課】 啓発活動により分別の徹底などごみ減量施策が浸透してきたため減少した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（4件：114人）、環境学習（13校：1,329人）、ごみ焼却施設（6件：226人）、保育園（3園：388人）、イベント（1件：70人）でごみ分別排出の啓発を行った。昨年よりまちづくり出前講座の実施が若干増えた。まちづくり出前講座（1件増：47人増）、環境学習（2校減：235人減）、ごみ焼却施設（1件減：22人減）、保育園（1園増：154人増）	
23			1. ごみの発生抑制・再使用の推進	2. 不用品等の再使用を推進します。	生活環境課・環境クリーンセンター	【生活環境課】 6月の環境月間に合わせて、家具等のリユースの啓発を広報紙・CATV・HPを通じて行った。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制を周知し、使用可能なものは再利用するなどごみの減量につながる3R活動を推進した。	【生活環境課】 広報啓発活動を行う時には、あらゆる媒体で同じ内容を同じ時期に発信することで周知と理解が深まることを狙って実施した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（4件：114人）、環境学習（13校：1,329人）、ごみ焼却施設（6件：226人）、保育園（3園：388人）、イベント（1件：70人）でごみ分別排出の啓発を行った。	【生活環境課】 6月の環境月間に合わせて、衣類等のリユースの啓発を広報紙・HPを通じて行い、ごみ減量に関する啓発を行う。 【環境クリーンセンター】 引き続き燃やすごみとして排出されている小さな紙類を資源物として分別するようにまちづくり出前講座、環境学習、広報伊丹などを通じて市民に啓発する。	一人一日当たり家庭系ごみ排出量（g/人・日）	561	566	563	546	520	508	【生活環境課】 啓発活動により分別の徹底などごみ減量施策が浸透してきたため減少した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（4件：114人）、環境学習（13校：1,329人）、ごみ焼却施設（6件：226人）、保育園（3園：388人）、イベント（1件：70人）でごみ分別排出の啓発を行った。昨年よりまちづくり出前講座の実施が若干増えた。まちづくり出前講座（1件増：47人増）、環境学習（2校減：235人減）、ごみ焼却施設（1件減：22人減）、保育園（1園増：154人増）	
24			2. 適正分別・リサイクルの推進	1. 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。	生活環境課・環境クリーンセンター	【生活環境課】 6月の環境月間に合わせて、家具等のリユースの啓発を広報紙・CATV・HPを通して行った。 【環境クリーンセンター】 ガイドブック等を活用し、収集時や処理の工程において事故の原因となる充電式電池などの適正な排出方法について啓発を行った。	【生活環境課】 広報啓発活動を行う時には、あらゆる媒体で同じ内容を同じ時期に発信することで周知と理解が深まることを狙って実施した。 【環境クリーンセンター】 市内12箇所の施設に設置した水銀使用廃製品回収ボックスで蛍光管1,155kg、体温計3kg、血圧計10kg、廃乾電池類6,991kg回収した。	【生活環境課】 事業者と連携して廃食用油がSAFとして有効活用されることを、周知啓発をし再資源の取組につなげる。 【環境クリーンセンター】 ごみ収集時やごみ処理施設の処理工程において火災原因となる充電式電池等の排出で水銀使用廃製品回収ボックスの利用を周知する。	家庭系ごみ資源化率（％）	26.5	26.3	26.6	26.4	26.0	25.5	【生活環境課】 SNSなどの普及が一つの要因となり、新聞や雑誌の発行部数の減少による。 【環境クリーンセンター】 市内12箇所に設置した水銀使用廃製品回収ボックスをまちづくり出前講座や環境学習を通じて周知したことの効果が。蛍光管（142kg増）、体温計（6kg減）、血圧計（9kg減）、廃乾電池類（397kg増）	
25			2. 適正分別・リサイクルの推進	2. 都市鉱山の活用として、小型家電等に含まれるレアメタルの回収について市民へ啓発します。	環境クリーンセンター	ガイドブック等を活用し、使用済小型家電の再資源化を図るため啓発を行った。	市内12箇所の施設に設置した使用済小型家電回収ボックスで7,175kg回収した。	引き続き出前講座や環境学習を通じて使用済小型家電の再資源化を図るため使用済小型家電回収ボックスの利用を周知する。	家庭系ごみ資源化率（％）	26.5	26.3	26.6	26.4	26.0	25.5	市内12箇所に設置した水銀使用廃製品回収ボックスをまちづくり出前講座や環境学習を通じて周知したことの効果が。 （1,830kg増）	
26			2. 適正分別・リサイクルの推進	3. バイオマスの利用方法について啓発します。	生活環境課	家庭から排出される生ごみの減量・再資源化を図るため、家庭から出る生ごみを利用して堆肥を作るダンボールコンポスト事業を実施した。	ダンボールコンポスト事業に47名が参加し、家庭からの生ごみ減量・再資源化を啓発することができた。	引き続きダンボールコンポスト事業を実施する。	段ボールコンポストの実施者数（人）	54	58	90	64	53	47	家庭から排出される生ごみの減量・再資源化を推進した。	
27			2. 適正分別・リサイクルの推進	4. 市内の自治会等団体での、再生資源集団回収の普及・啓発を行います。	生活環境課	市内の自治会等が回収した資源物に対して再生資源集団回収奨励金を交付した。	自治会等が回収した3595.8tの資源物の再資源化を進めることができた。	広報等で再生資源奨励金事業の周知を実施し、再生資源の回収を推進する。	再生資源集団回収登録団体数（団体）	316	314	298	292	288	281	地域における団体活動の集約化や、回収量減少による集団回収の廃止のため登録団体数が減少した。	
28			3. 事業者への3R推進	1. 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。	環境クリーンセンター	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、事業者訪問や搬入物検査等を通じて紙類の分別排出について啓発を行った。	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、排出事業者に対して分別及び排出指導を23回実施し、紙類の分別について啓発を行った。	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、開発事業による完了検査や訪問調査、目視検査や展開検査などの場面を通じ、事業者へ3Rの推進について啓発を行う。	事業系ごみ排出量（t）	22,535	21,214	21,269	21,108	20,755	20,763	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、開発事業による完了検査や訪問調査、目視検査や展開検査などの場面を通じ、事業者へ3Rの推進について啓発を行う。	
	生活環境課	事業系ごみの中でも「飲食店から発生する食品ロス」「市内スーパー・コンビニエンスストアから発生する食品ロス」の発生抑制に取り組んだ。			資源物（紙ごみ等）と産業廃棄物（燃えないごみ）の混入防止策についてより実効性の高い仕組みが将来的に必要な可能性がある。	「飲食店から発生する食品ロス」「市内スーパー・コンビニエンスストアから発生する食品ロス」の発生抑制について引き続き啓発活動を行う。排出事業者の訪問調査を行い状況に応じてごみの適正排出・分別の指導を行う。	事業系ごみ排出量（t）	22,535	21,214	21,269	21,108	20,755	20,763	ごみ資源化に関して、排出の適正化の周知徹底に取り組むことで、事業者が適正な排出と資源物の分別への取り組みが浸透してきたが現状は横ばいである。			
	上下水道局（浄水課）	浄水処理時に発生した土は749トンであり、その全量を園芸用の土や再生土に利用した。			発生土の100%有効活用ができた。	引き続き、園芸用の土や再生土への有効活用に努める。											
29	3. 事業者への3R推進	2. 事業系ごみの適正処理の指導・啓発を実施します。	環境クリーンセンター	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、事業者訪問や搬入物検査等を通じて紙類の分別排出について啓発を行った。	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、排出事業者に対して分別及び排出指導を23回実施し、紙類の分別について啓発を行った。	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、開発事業による完了検査や訪問調査、目視検査や展開検査などの場面を通じ、事業者へ3Rの推進について啓発を行う。	事業所指導・啓発回数（回）	62	73	70	54	27	23	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、排出事業者に対して分別及び排出指導を23回実施し、事業者への3R推進につなげた。（2023年度/20,831t 2024年度/20,839t）			

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2024年度 実施内容	2024年度実績の 評価・課題等	2025年度以降 実施予定	参考指標	2019 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2024年度実績の評価と増減要因
30	【循環型社会】資源が循環する環境に配慮したまち	③ 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	3. 事業者への3R推進	3. 再生製品の使用と販売の促進を行います。	生活環境課	「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」指定店について募集を行うとともに、市民への周知・協力を図るため、加盟店をHPで公表した。	加盟店についてHPでの公表を行った。	広報等でごみ減量化・再資源化推進宣言の店を募集するとともに、市民への周知を行う。								
31			4. プラスチックごみの発生抑制	1. マイバッグやマイボトルの普及啓発を推進します。	環境クリーンセンター ※マイバック部分	まちづくり出前講座や環境学習でごみの減量の取組の一つとしてマイバッグの利用について啓発した。	まちづくり出前講座や環境学習でごみの減量の取組の一つとしてマイバッグの利用について啓発した。	まちづくり出前講座や環境学習でごみの減量の取組の一つとしてマイバッグの利用について啓発する。								
					上下水道局（経営企画課） ※マイボトル部分	マイボトルの普及啓発事業として、スワンホールで開催の環境啓発イベントを通じて給水体験事業を実施した。 また2024年度から空港・にぎわい課主催ワンデーウォーキングへの参加用マップに給水スポットの場所のマークをつけることで案内を行い、給水スポットのPRを図った。	環境啓発イベントは、今回始めて雨天でのイベント開催であったため、給水スポット体験の参加者も昨年度より大幅に減となった。給水スポットについては、ワンデーウォーキングへの参加用マップの効果もあり、設置施設5施設で100,000回以上の使用実績を達成することができ、プラスチックごみの発生抑制につながった。	引き続き市主催のイベント等への参加を通じてマイボトルの普及啓発に向けた取組を実施し、プラスチックごみの発生抑制に取り組んでいく。								
32			4. プラスチックごみの発生抑制	2. 簡易包装を推進します。	生活環境課	「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」指定店について募集を行うとともに、市民への周知・協力を図るため、加盟店をHPで公表した。	加盟店についてHPでの公表を行った。	広報等でごみ減量化・再資源化推進宣言の店を募集するとともに、市民への周知を行っていく。								
33			5. 適正処理の推進	1. 家電、在宅医療廃棄物の適正な処理の啓発を行います。	環境クリーンセンター	収集時や処理工程において火災の原因となる電池類などの水銀使用廃製品の回収ボックスを市内の各拠点に設置し、適正回収を推進した。プラスチック製容器包装の中に注射針等の危険なものを混せて捨てないようにまちづくり出前講座等で啓発した。	市内12箇所の施設に設置した水銀使用廃製品回収ボックスで火災の原因となる電池類を6,991kg回収した。また、プラスチック製容器包装の中に注射針等の危険なものを混せて捨てないようにまちづくり出前講座等で啓発した。	ごみ収集時やごみ処理施設の処理工程において火災原因となる充電式電池等の排出で水銀使用廃製品回収ボックスの利用を周知をする。また、プラスチック製容器包装の中に注射針等の危険なものを混せて捨てないようにまちづくり出前講座等で啓発する。								
34			5. 適正処理の推進	2. 一般廃棄物収集運搬許可業者への違反搬入品目の周知徹底と搬入指導を行います。	環境クリーンセンター	許可業者に対して搬入物検査や目視検査を通じて、違反物の搬入指導する。	許可業者に対して3回分別排出指導を行った。搬入物展開検査（可燃6回、不燃3回）及び目視検査（254台）を実施した。	許可業者に対して目視検査や展開検査を通じて、違反物について搬入指導を行う。								
35		5. 適正処理の推進	3. 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。	環境クリーンセンター	まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制や、資源の分別、食品ロスの削減など、ごみの減量化による埋立地の延命の必要性を啓発した。	まちづくり出前講座（4件：67人）、環境学習（13校：1,329人）、ごみ焼却施設（6件：226人）、保育園（3園：388人）、イベント（1件：70人）でごみ分別排出の啓発を行った。	引き続き、まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制を周知する。									
36		④ 食品ロスの削減（重点）	1. 食品ロス削減の推進	1. 市民・事業者へ向けた、食品ロス削減の取組を啓発します。	生活環境課	市内スーパーとコンビニエンスストアと連携して市のマスコットキャラクターたままるデザインのでまえどり啓発物品（レールポップ・ポスターなど）を掲示する活動を10月の食品ロス月間に行った。	広報紙・HPを活用して10月の食品ロス月間に広報活動を行ったことで、家庭と事業者の双方の食品ロスについて「すぐ食べるならてまえから」という環境負荷軽減の行動への周知が市内で浸透した。	引き続き、10月の食品ロス月間に「てまえどり」活動への協力を市内スーパーやコンビニエンスストアに求めていく。	家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t）	3,331	—	—	2,909	—	2,049	啓発活動により食品ロスの徹底などごみ減量施策が浸透してきたため減少した。
37			1. 食品ロス削減の推進	2. 食品ロス削減に関する教育を行います。	保健体育課（小学校給食センター・中学校給食センター）	学校給食においては、児童生徒が好む味付けや調理方法の工夫、提供量の増減など、少しでも食べやすくするように工夫を行っている。 また、給食センターが発行している「食育だより」において、10月が「食品ロス削減月間」であることのお知らせと合わせ、10月に「食品ロス削減取組献立」を提供することで周知啓発に努めている。	学校給食を通じて食品ロス削減に向けた食育啓発を行うことができた。	引き続き食品ロス削減に向けた取組を進めていく。	家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t）	3,331	—	—	2,909	—	2,049	
38			1. 食品ロス削減の推進	3. フードドライブ（未利用食品の回収）を実施します。	生活環境課・環境クリーンセンター	【生活環境課】 8月と2月に市内金融機関（尼崎信用金庫）や伊丹西高校生徒会と連携してフードドライブ活動を行った。その活動を広報紙・HP・SNS・デジタルサイネージ（庁内・庁外）において広報周知した。 【環境クリーンセンター】市内11箇所の拠点回収におけるフードドライブ事業を推進した。	【生活環境課】 市内金融機関でフードドライブを行うことで、手軽にできる減量化の取り組みとして、活動主体のすそ野が広がった。 【環境クリーンセンター】市内11箇所の拠点回収におけるフードドライブ事業を、市ホームページや広報紙といった各媒体等を通じて推進した結果、令和5年度は1195.58kgだったものが、令和6年度においては物価高騰の折、901.98kgと微減ではあるが、未利用食品の回収を行うことができた。	【生活環境課】 引き続き、市内金融機関等におけるフードドライブ開催を支援し、他の活動主体が広がるよう広報活動や物品による支援を行う。（フードドライブ卓上掲示板の作成） 【環境クリーンセンター】市内11箇所の拠点回収におけるフードドライブ事業を推進する。	家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t）	3,331	—	—	2,909	—	2,049	

整理 番号	基本 目標	施策の 方向性	事業	活動	担当課	2024年度 実施内容	2024年度実績の 評価・課題等	2025年度以降 実施予定	参考指標	2019 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2024年度実績の評価と増減要因		
39	【自然共生・生物多様性】自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち	⑤みどりの充実	1. 魅力ある公園緑地づくり	1. 子どもから高齢者まで幅広い年齢層が子育てや健康づくりに活用できる公園緑地として保全します。	公園課	公園施設の長寿命化計画に基づき、計画的に公園の再整備や遊具更新を行った。公園の再整備や遊具の更新においては地域のニーズに対応した改修・更新を行った。	複合遊具の選定を地元自治会に依頼するなど、地域のニーズを反映して千僧越塚公園、寺本東公園で再整備を実施した。	公園施設の長寿命化計画に基づき、計画的に公園の再整備や遊具更新を行う。公園の再整備や遊具の更新においては地域のニーズに対応した改修・更新を行う。	公園に対する市民満足度（％）	65.7	—	—	—	—	—			
市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（％）									19.0	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9				
40			1. 魅力ある公園緑地づくり	2. 大規模な公園緑地は、機能を充実し貴重な地域資源として全国に発信していきます。	公園課	指定管理者制度による民間活力を活用した公園の管理・運営、イベントの充実化を実施し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの来園者数の増加と満足度の向上を図った。	指定管理者による施設の適切な管理・運営を実施し、公園利用者の高い満足度を維持した。年間来園者数は、集客性のあるイベントや閑散期のイベントの開催により前年度から17千人増加した。	指定管理者制度による民間活力を活用した公園の管理・運営、イベントの充実化を実施し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの来園者数の増加と満足度の向上を図る。	公園に対する市民満足度（％）	65.7	—	—	—	—	—	—		
									市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（％）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9			
					みどり自然課	昆陽池公園等において、市民団体や事業者等との協働による自然環境の保全・再生活動に取り組むとともに、公園の魅力向上に努めた。	市民活動については活動人数の減少があったものの、予定通りの活動はほぼ継続できており、可能な範囲で自然環境の保全・再生活動に取り組んだ。	引き続き、市民団体や事業者等との協働による自然環境の保全・再生活動に取り組むことで、自然公園としての更なる魅力の向上に取り組む。	公園に対する市民満足度（％）	65.7	—	—	—	—	—			
									市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（％）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	生産緑地地区面積の減少に伴い、割合は減少傾向にある。		
41			1. 魅力ある公園緑地づくり	3. 公園施設の長寿命化と再整備を進め、地域住民の参画と協働により、愛着を持って公園を育てる取組を推進します。	公園課	公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新する。街区公園維持管理協定等により地域住民との協働による公園の維持管理を行う。	花里公園、若竹公園、神津公園、鴻池第二公園の計4公園において老朽化した遊戯施設の更新を行った。街区公園維持管理協定を85公園で協定し、地域住民との共同により公園の維持管理を行った。	公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新する。街区公園維持管理協定等により地域住民との協働による公園の維持管理を行う。	公園に対する市民満足度（％）	65.7	—	—	—	—	—	—		
									市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（％）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9			
					みどり自然課	瑞ヶ池公園、宮ノ前緑地、天津緑地、笹原公園、昆陽南公園、緑ヶ丘公園の6公園緑地において、公園アダプト協定による市民協働のもと、花壇や樹木の維持管理に取り組んだ。	各団体が活動箇所に応じて、花壇管理や樹木管理、花苗生産等、それぞれ特色ある活動を継続して行うことができた。	引き続き、市民団体等との協働による緑化活動に取り組む中、更なる公園の魅力向上に取り組む。	公園に対する市民満足度（％）	65.7	—	—	—	—	—	—		
									市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（％）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9			
42			2. 身近なみどりの充実	1. 公共施設等のみどりの充実を図り、地域との協働により快適性を高めます。	みどり自然課	市民緑化協定による公共施設等の緑化に努めた。	高齢化等に伴い活動の継続が難しくなってきたりいる団体もあり、本年度は市民緑化協定において、協定数の減少がみられた。	引き続き、市民緑化協定に基づき、市民団体の緑化活動支援に努めることで、公共施設等のみどりの充実を図る。										
					道路保全課	街路樹植栽路線全体の道路の安全性を確保するため、効果的な維持管理を実施した。	今後も街路樹管理計画に基づき、安全・安心な道路づくり、良好な都市景観の創出、より効果的な維持管理に努める。	街路樹管理計画施策推進事業(市内一円)に基づき、街路樹の管理を行う。										
43			2. 身近なみどりの充実	2. 地域産の苗木等在来植物による緑化活動を推進します。	みどり自然課	市民団体との協働による地域産苗木等の栽培や公園緑地などへの植栽に努めた。	昆陽南公園の育苗圃場において、地域産苗木の栽培を継続して実施した。	引き続き、市民協働による地域産苗木や在来植物の栽培や植栽、維持管理に取り組む。										
44		⑥生物多様性の保全	1. 生物多様性に関する正しい知識の普及	1. さまざまな機会を通じて、身近な動植物や生物多様性に関する正しい知識を普及します。	みどり自然課	伊丹市立小学校生物多様性副読本の活用など、さまざまな機会を通じて、生物多様性に係る正しい知識の普及に努めた。	昨年度改訂した伊丹市立小学校生物多様性副読本に伴い、教員用の指導書（解説書）を作成・市内小学校に配布した。	伊丹市小学校副読本運用委員会を中心に、市内小学校へ配布した副読本について、その活用法の検討を進める。	生物多様性の認知度（％）	29.9	—	—	—	—	—	—	市民意識調査が実施されなかったため、評価ができなかった。	
45			1. 生物多様性に関する正しい知識の普及	2. 生物多様性センターである昆虫館において、生物多様性に関するわかりやすい展示普及活動を推進します。	みどり自然課	伊丹市昆虫館において、生物多様性交流フェスティバルやさまざまな企画展を開催するなど、生物多様性に係る展示普及活動に取り組んだ。	昨年度に比して来館者数は増加した。	伊丹市昆虫館において、特別展や企画展等を通じて生物多様性に係るさまざまな展示普及活動を推進する。	昆虫館の来館者数（人）	134,920	94,411	123,872	142,394	137,730	152,095	昨年度に比して、入館者数は増加した。とくに土日祝日の家族（個人）来館が増加した。		
46			2. 生物多様性の保全及び再生	1. 昆陽池公園等の生態系ネットワークの拠点となる公園緑地において、生物多様性の保全・再生の取組を充実します。	みどり自然課	昆陽池公園において、市民団体や事業者との協働による生物多様性の保全・再生活動に取り組んだ。	引き続き、昆陽池の原風景であるヨシ原の再生や、野鳥の島における樹林再生活動、植栽した地域産苗木の育成など、生物多様性保全に取り組んだ。	引き続き、昆陽池公園をはじめ、生物多様性ネットワークの拠点となる公園緑地において、生物多様性の保全・再生に取り組む。										
					公園課	剪定など維持管理の際にトウネズミモチが発見された場合は直ちに伐採する。	昆陽池公園にて発見されたため、直ちに伐採を行った。	剪定など維持管理の際にトウネズミモチが発見された場合は直ちに伐採する。										
47			2. 生物多様性の保全及び再生	2. 緑地保全地区・保存樹木・天然記念物指定等により、樹林地・樹木等の保全に努めます。	みどり自然課	所有者の協力を得ながら、緑地保全地区における樹林地や、保存樹木の保全に努めた。	緑地保全地区における樹林地や、保存樹木の保全に努めた。	引き続き、緑地保全地区や保存樹木について、所有者の協力を得ながら、樹林地や樹木の適切な保全に努める。										
					文化振興課	市指定天然記念物「浄源寺のイチヨウ」の保護のため、調査に立ち会った。	文化財所有者・樹木医と連携を取り、適切に実施できた。	文化財指定樹木の適切な管理に努める。										
48			2. 生物多様性の保全及び再生	3. 市民協働により、猪名の笹原やオニバス等、地域を特徴づける自然環境の再生に努めます。	みどり自然課	瑞ヶ池公園内にある猪名の笹原モデル園において、市民協働による育成管理に努めるとともに、今池緑地（今池）にオニバスの播種を行った。	種子を採取し、苗を育てるとともに、適地があれば植栽することで在来植物による緑化に努めた。また今池においては成長したオニバスが確認できた。	引き続き、市民協働による猪名の笹原モデル園づくりを継続しつつ、オニバス等地域を特徴づける自然環境の再生に取り組む。										
49			3. 野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策	1. 市民協働による自然調査を継続し、情報を共有するとともに貴重な生物や侵略的生物のリスト等を定期的に改訂します。	みどり自然課	伊丹生きもののマイスタースキルアップ講座において、昆陽池公園の野鳥やチョウ類、天神川での水生生物調査を継続的に実施した。	継続した生物調査を行い、本市の自然環境の情報集積に努めた。	引き続き、市民協働による自然調査を継続するとともに、情報の集約や発信にも努めていく。										

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2024年度 実施内容	2024年度実績の 評価・課題等	2025年度以降 実施予定	参考指標	2019 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2024年度実績の評価と増減要因	
50	【自然共生・生物多様性】	⑥生物多様性の保全	3. 野生生物の 保全管理及び 侵略的生物への 対策	2. 侵略的生物への有効な防 除対策を実施します。	みどり自然課	昆陽池公園において、12月期のカラスのねぐら入り数を把握するとともに、1～3月に捕獲器を用いた駆除を実施した。	2025年1～3月には昆陽池公園にカラス捕獲器を設置するなど、様々な捕獲法を試みたものの、本年度の捕獲は3匹にとどまった。	本市における侵略的生物の現状の把握に努めるとともに、必要に応じてさまざまな対策を実施していく。	カラスの個体数（％）	54	46	58	64	49	42	昨年度に比べて確認個体数の減少は見られた。今後についても、引き続き注視するとともに、必要な対策を実施していく必要がある。	
					公園課	維持管理の際に確認された場合や、公園利用者からの目撃情報があった場合は、環境クリーンセンターへ連絡をする。	緑ヶ丘公園・昆陽池公園でヌートリアの目撃情報があり、環境クリーンセンターへ情報提供を行った。	維持管理の際に確認された場合や、公園利用者からの目撃情報があった場合は、環境クリーンセンターへ連絡をする。									
	農業政策課	鳥獣保護管理法にもとづく有害鳥獣の捕獲許可事務を遂行した。			侵略的生物の防除に一定の役割を果たしていると考える。	県等と連携し、侵略的生物の防除に係る知識の普及啓発を進める。											
	環境クリーンセンター	「伊丹市アライグマ防除実施計画」及び「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、調査及び箱罠設置、巡回確認、捕獲及び処分等を実施した。			市民から寄せられた相談（アライグマ：115件/ヌートリア：4件）に対し、迅速に箱罠設置等対応することにより、アライグマにおいては63頭、ヌートリアは11頭捕獲することができた。	「伊丹市アライグマ防除実施計画」及び「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、調査及び箱罠設置、巡回確認、捕獲及び処分等を実施する。											
51			3. 野生生物の 保全管理及び 侵略的生物への 対策	3. 市民協働により、貴重な生物の保護管理を実施します。	みどり自然課	昆陽池公園等において、本市の貴重な生物であるオニバスやゲンジボタル、ヘイケボタルの保護管理に努めた。	ゲンジボタルについては「ボタルの里親事業」として、市民協働による保護育成活動を実施した。また、今池においては成長したオニバスが確認できた。	引き続き、昆陽池公園等での貴重種の保全活動を継続するとともに、観察会などを開催することで市民啓発に努め、生物多様性の関心を高めていく。									
52	【都市環境】良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち	⑦生活環境の保全	1. 監視・指導・啓発等の継続実施	1. 環境調査を実施するとともに、調査結果、公害情報等の環境情報を提供します。（大気・水質・騒音等の測定の実施）	グリーン戦略室	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視により生活環境の保全を図り、その調査結果をホームページにて公表した。	左記の調査等項目における測定と監視を計画通り実施できた。	引き続き、水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の継続した測定と監視を実施し、調査結果をホームページにて公表する。	大気的环境基準達成率（％）	100	100	100	100	100	100	環境基準達成率は達成した。今後の引き続き、常時監視を実施する。	
												騒音の環境基準達成率（％）	83	90	87	82	77
53			1. 監視・指導・啓発等の継続実施	2. 騒音、振動、悪臭対策を関係機関と連携して推進します。	グリーン戦略室	市、県、事業者の3者で結ぶ環境保全協定にて、事業者には騒音、振動、悪臭対策に向けた取組を要請した。	環境保全協定を結んでいる事業者には騒音、振動、悪臭対策に向けた取組を要請し、騒音等対策に努めた。	市、県、事業者の3者で結ぶ環境保全協定にて、事業者には騒音等対策に向けた取組を引き続き要請する。									
54			1. 監視・指導・啓発等の継続実施	3. 公害苦情相談への適切な対応に努めます。	グリーン戦略室	相談者の主訴を把握した上で現地調査を行い、必要に応じて他部局や兵庫県等と連携し、原因者への行政指導等を行った。	今後も苦情が発生した際には、他部局や兵庫県等と連携した現地調査や原因者への行政指導等を引き続き行い、苦情解決に向けた取組が必要である。	相談者の主訴を把握した上で現地調査を行い、必要に応じて他部局や兵庫県等と連携し、原因者への行政指導等を行う。									
55			1. 監視・指導・啓発等の継続実施	4. 騒音等の発生源に対して、改善に向けての要望を行います。	グリーン戦略室	引き続き山陽新幹線の環境基準達成が維持されるよう、三市山陽新完成公害対策連絡協議会（伊丹市・尼崎市・西宮市）にて、西日本旅客鉄道㈱に申し入れ並びに国土交通省及び環境省に要望した。	新幹線鉄道騒音等の測定及び、西日本旅客鉄道㈱への申し入れ等を計画通り実施できた。	山陽新幹線の環境基準達成のため、引き続き、三市山陽新幹線公害対策連絡協議会にて、西日本旅客鉄道㈱に申し入れ並びに国土交通省及び環境省に要望を行う。									
					空港・にぎわい課	航空機騒音等を減少させるため、国、空港運営権者及び空港運送事業者等に対し、発生源対策等を着実に講じるように要望活動を実施した（8月）。	低騒音機材の導入が進み、大阪国際空港を発着する航空機の90%以上が低騒音機材となった。	前年度に引き続き要望活動を実施する。									
56		1. 監視・指導・啓発等の継続実施	5. 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に対して、環境影響評価制度を適切に運用します。	グリーン戦略室	対象事業の環境影響評価概要書に対し、公表、住民意見の募集・集約、審議会による審議を行い、適切な評価と環境への配慮が行われるよう事業者に意見書を提出した。	環境影響評価制度を適切に運用できた。	引き続き、事業による著しい環境影響の有無を評価し、未然に防止するため、環境影響評価に関する審査等を適切に実施する。										
57		⑧良質な都市空間と住環境の形成	1. 環境美化活動の推進	1. 市民・事業者等が実施する地域清掃活動に対して、必要な支援や調整を行い、環境美化活動を推進します。	生活環境課	自治会等が行う地域清掃活動に対し、ごみ収集や物品の提供などを実施した。	自治会等が行う地域清掃活動に対し支援を行い、地域の環境美化を推進した。	ごみの収集や物品提供についての周知啓発を継続する。									
58			1. 環境美化活動の推進	2. 環境美化区域に指定されている中心市街地の美化推進を図ります。	生活環境課	環境美化区域に指定されている中心市街地の清掃業務を実施し環境美化を推進した。	中心市街地について年間を通した清掃業務を実施し、美化推進に寄与することができた。	中心市街地の清掃業務を実施する。									
59			1. 環境美化活動の推進	3. 市民・事業者等と連携して、ばい捨て追放啓発事業を実施します。	生活環境課	伊丹市環境部連絡会と連携し、11月にポイ捨て追放キャンペーンを実施し、自治会等への啓発ポスターの配布、中心市街地への啓発のぼりの掲出等を行った。	ポイ捨ての追放を市民へ啓発することができた。	伊丹市環境部連絡会と連携して、引き続きポイ捨て追放キャンペーンを実施する。									
60			1. 環境美化活動の推進	4. たばこのばい捨てを抑制するため、条例によりたばこばい捨て防止重点区域にかかる指導・啓発を行います。	生活環境課	路上喫煙防止条例で定める区域内での喫煙や歩きたばこについて、指導・啓発を実施した。	路上喫煙防止条例で定める区域内で巡回や指導を行うとともに、地域と協働して事業の啓発を行うことで、事業の周知に努めることができた。	路上喫煙防止条例で定める区域内での喫煙や歩きたばこについて、引き続き指導・啓発を実施する。									
61			1. 環境美化活動の推進	5. 不法投棄の防止及び啓発活動を推進します。	環境クリーンセンター	不法投棄発生件数は減少傾向にあるが、警察や関係機関と連携を図り自治会（市民）、事業者との協働のもと情報交換を行いながら美化推進に努めた。	市内重点地域においてパトロールを実施し、監視範囲の拡大を図りながら不法投棄防止に向けた取り組みを強化した。	引き続き警察や関係機関と連携を図り自治会（市民）、事業者との協働のもと情報交換を行いながら不法投棄防止に向けたパトロールを実施し、美化推進に努める。									
			1. 環境美化活動の推進	5. 不法投棄の防止及び啓発活動を推進します。	生活環境課	不法投棄の防止について、希望する市民に対して啓発看板の配布を行った。	希望する市民に対して56枚の不法投棄防止啓発看板を窓口にて配布した。	不法投棄防止啓発看板について、配布を継続する。									
62			2. 環境に配慮した都市の形成	1. みどり豊かな風致環境を守るため風致地区の保全を図ります。	都市計画課	風致地区の事務処理件数10件（許可申請 6件、協議3件）	書類審査、現場検査及び植栽等の適切な指導等により緑豊かな住環境の保全を図った。	今後も引き続き、風致地区の指定を継続し、緑豊かな住環境の保全を図る。									
63			2. 環境に配慮した都市の形成	2. 地域の特性に見合った用途地等の指定を行い、適切な土地利用を誘導します。	都市計画課	適切な用途地域等を指定するため、新築された建築物の用途や構造等について調査を行った。	伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正かつ合理的な土地利用を誘導することができた。	5年に一回実施する用途地域等の見直しにより、地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導していく。									

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2024年度実施内容	2024年度実績の評価・課題等	2025年度以降実施予定	参考指標	2019 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2024年度実績の評価と増減要因
64	【都市環境】良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち	⑧良質な都市空間と住環境の形成	2. 環境に配慮した都市の形成	3. 生産緑地制度の活用等により、農地の保全を図ります。	都市計画課	主たる従事者の死亡・故障による指定解除（対象団地数13団地、対象面積△0.87ha）。申し出による追加指定（対象団地数2団地、対象面積 0.12ha）。	生産緑地地区について、指定から30年経過・主たる従事者の死亡・故障に基づく指定解除、追加指定等の都市計画変更を行った。	農地を保全し良好な都市環境の形成を目指すため、引き続き生産緑地地区の追加指定を行う。また指定後30年を経過する生産緑地所有者に対して、買取りの申出期間を10年延長できる「特定生産緑地」の指定を行う。緩和した面積要件により引き続き生産緑地の保全を行う。	農地面積（ha）	115.87	113.07	110.10	107.54	104.34	100.84	指定告示日から30年経過、主たる従事者の死亡・故障の理由により生産緑地の転用があったことから減少した。
					農業政策課	都市農地賃借法にもとづく農地借用のための事業計画を26件認定した。	生産緑地制度の活用は進んでいる一方で、農地面積は減少している。	農地賃借や作業の受委託に係る情報の受発信を推進する。	農地面積（ha）	115.87	113.07	110.10	107.54	104.34	100.84	都市農地賃借法による農地の活用は進んでいるものの、農地面積は減少している。
65			3. 都市農業の推進	1. 都市環境の保全につながる都市農業を推進します。	農業政策課	有機肥料の購入補助を始めとして、農産物の生産性や品質の向上、農業の環境配慮などを目的とした補助事業を実施した。	農産物の販売高が増加しているが、後継者の確保に十分な利益拡大には至っていない。	県等と連携し、農業者の知識・技術を目的としたセミナーを開催するとともに今後本市の農業を担う認定農業者の認定を推進していく。								
66			3. 都市農業の推進	2. 市民農園、体験農園、観光農園、学童農園等、市民が農業に親しむ機会を提供し、都市農業への理解を深めます。	農業政策課	市民農園、学童農園の利用等を通して、市民の都市農地保全への理解を醸成した。	市民農園の利用等を通じて、市民が農に親しむ機会を提供できた。	民間の市民農園や観光農園などの利用者募集等を支援していく。								
67			3. 都市農業の推進	3. 地域産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。	農業政策課	学校給食への市内産農産物の提供を進め、前年を上回る市内産農産物を供給した。	学校給食での市内産農産物の提供に併せて食育を推進した。	各関係機関との連携により、学校給食への市内産農産物の提供を推進し、農業祭や品評会を通じて市内産農産物の魅力を発信する。								
68			4. 良好な景観誘導	1. 周辺景観に影響を及ぼす大規模な建築物等のデザイン審査を実施します。	都市計画課	事務処理件数72件（行為の届出45件（うち、変更届出7件）、公共関係の通知1件（うち、変更通知0件））伊丹市都市景観条例に基づき、大規模な建築物の新築等についてデザイン審査小委員会を実施し、専門的知見をもった学識経験者からの意見により、助言・指導を行った。また、公共施設景観指針及び公共サインガイドラインの庁内周知を図り、道路など公共空間において良好な景観誘導を行った。	届出および通知のあった物件については、伊丹市景観計画の制限事項（色彩制限）に100％適合しており、その上でさらに方針に沿った景観誘導を行うことができた。公共施設景観指針及び公共サインガイドラインに基づく協議を行った。景観形成基準について、既存の全体が記載されたパンフレットに加え、各区域ごとの詳細がわかるリーフレットを作成した。	引き続き、伊丹市景観計画に基づく景観誘導を図る。公共施設景観指針及び公共サインガイドラインを周知し、公共空間における良好な景観誘導を図る。景観形成基準についてのリーフレットを配布、運用する。								
69			4. 良好な景観誘導	2. 市民・事業者等に景観啓発を行うとともに、景観まちづくり団体の活動を支援します。	都市計画課	景観まちづくり団体の活動（伊丹酒蔵通り協議会イベント2回、北村の景観を創る会イベント1回）都市景観形成助成金（伊丹市景観形成建築物1件）	景観まちづくり団体によるイベントについて、関係調整や準備等支援を行った。都市景観形成助成金について、市HPやパンフレットによる周知を行い、良好な景観を誘導することができた。	「広報伊丹」による景観の意識啓発を引き続き図る。景観まちづくり団体による活動を引き続き支援していく。								
70			4. 良好な景観誘導	3. 屋外広告物の適正掲出、落下事故等防止を図ります。	都市計画課	・屋外広告物許可件数456件（新規申請80件、変更申請13件、更新申請363件） ・違反業者への是正指導により、屋外広告物の適正な掲出が図れた。 ・県の屋外広告物の安全点検実施要綱に基づき、有資格者による点検を促し、広告物等の安全性を確保することが出来た。	・路上違反広告物一斉撤去を実施した。 ・違反業者への是正指導により、屋外広告物の適正な掲出が図れた。 ・県の屋外広告物の安全点検実施要綱に基づき、有資格者による点検を促し、広告物等の安全性を確保することが出来た。	・兵庫県屋外広告物条例に基づき、事業者への指導を継続し、良好な景観形成と適正な屋外広告物掲出を図る。 ・路上違反広告物撤去については、昨今の違反広告物の状況を考慮しながら、引き続き指導をしていく。 ・県の屋外広告物の安全点検要綱による点検を促進する。								
71		⑨安全で快適な道路空間の整備	1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	1. 都市計画道路の整備を促進します。	道路建設課	兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進した。	引き続き兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進する。	兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進する。	都市計画道路の整備率（％）	88.1	88.2	88.6	88.8	89.0	89.0	兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進した。
72			1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	2. 低騒音舗装（排水性舗装）の整備により騒音の低減に努めます。	道路建設課	兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を実施した。	引き続き沿道環境に配慮した低騒音舗装（排水性舗装）を推進し、車の走行音の低減に努める。	兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を実施する。								
73			1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	3. 安全・快適な自転車の通行空間の整備を推進します。	道路保全課・道路建設課	—	—	（都）山田伊丹線（昆陽泉町工区）の整備に合わせて自転車レーンを整備する。（道路建設課）	自転車レーン等整備区間延長（km）	4.4	5.2	5.6	5.8	6.1	6.1	（都）山田伊丹線（昆陽泉町工区）の整備に合わせて自転車レーンを整備するため、同工区の供用開始まで変動なし。
74			1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	4. 通学路・生活道路の安全対策を充実します。	道路保全課・道路建設課	【道路保全課】歩行者・自転車の安全を確保するため防護柵の設置・更新を行った。また、児童の安全確保を目的に、通学路の区画線を重点的に修繕した。 【道路建設課】引き続き生活道路の整備を推進し、安心、安全、快適な道路空間の創出に努める。	【道路保全課】今後も道路施設の安全対策を行うことにより、安全で快適に通行できる道路空間を確保する。 【道路建設課】引き続き生活道路の整備を推進し、安心、安全、快適な道路空間の創出に努める。	【道路保全課】道路安全対策事業（市内一円）を引き続き実施する。 【道路建設課】兵庫県施行の（都）塚口長尾線及び伊丹市施行の（都）山田伊丹線の整備を実施する。								
75			2. 交通安全に関する普及啓発	1. 通学路・生活道路等での交通安全啓発を実施します。	都市安全企画課	地域等からの要望に対し、現場確認の上、適宜、注意喚起看板等を取り付けた。また、信号機のない横断歩道の安全対策として、通行する車両の運転者に、歩行者優先を意識付ける注意喚起看板（電柱幕）を取り付けた。	地域等からの要望に対し、26枚の注意喚起看板等（主に電柱幕）の取り付けを行った。また、信号機のない横断歩道において、車両の運転者には横断歩道歩行者優先の意識づけ、歩行者には安全な横断方法を教示するなど、街頭啓発や交通安全教室等においても、交通安全意識を向上する啓発活動を行った。	地域等からの注意喚起看板（主に電柱幕）の取り付け要望に対し、現場確認の上、適宜取り付ける他、信号機のない横断歩道の安全対策として、通行する車両の運転者に歩行者優先を意識付ける注意喚起看板（電柱幕）を取り付ける。	交通安全教室の参加者数（人）	6,258	3,949	4,322	4,716	4,779	5,014	道路交通法の改正に伴い、高齢者、企業・団体等から教室開催依頼が増えたことが増加につながった。
76			2. 交通安全に関する普及啓発	2. 自動車・自転車の利用者と歩行者の交通安全意識や交通マナーの普及啓発を図ります。	都市安全企画課（参考指標担当：交通政策課・環境クリーンセンター）	①就学前の5歳児を対象に、歩行時の交通ルールやマナーを習得するための交通安全教室を行った。 ②歩行者の安全確保を目的として、交差点や信号機のない横断歩道などで、歩行者、車両の運転者双方に対して街頭啓発を、また、交通安全教室等においても、交通安全意識を向上する啓発活動を行った。 ③自転車の利用者への啓発は、整理番号11番と同様。	①市内公私立保育所園・幼稚園・こども園の50施設において、幼児交通安全教室を実施し、歩行時の交通ルールやマナーを周知できた。 ②伊丹警察署と協同で、信号機がある交差点や信号機のない横断歩道において、車両の運転者には横断歩道歩行者優先の意識づけ、歩行者には安全な横断方法を教示するなど、街頭啓発や交通安全教室等を実施するなかで、交通安全意識の向上を図ることができた。 ③自転車の利用者への啓発は、整理番号11番と同様。	①就学前の5歳児を対象に、歩行時の交通ルールやマナーを習得するための交通安全教室を引き続き行う。 ②歩行者の安全確保を目的として、交差点や信号機のない横断歩道などで、歩行者、車両の運転者双方に対して街頭啓発を、また、交通安全教室等においても、交通安全意識を向上する啓発活動を引き続き行う。 ③自転車の利用者への啓発は、整理番号11番と同様。	自転車駐車場利用台数（台） 【交通政策課】	6,865	5,850	5,999	6,370	6,680	6,777	昨年度に引き続き利用台数が増加した。また、伊丹機械式自転車駐車場の計画修繕や、東有岡自転車駐車場の管理事務所更新を実施するなど、施設の適切な管理運営に努めた。
									放置自転車等台数（台） 【環境クリーンセンター】	991	599	473	626	670	442	放置自転車等の台数は、人流回復に伴い微増傾向にあったが、撤去ルートおよび撤去時間等の見直しにより撤去対策を改善した。また、放置自転車が多発する店舗前や歩道上に啓発看板を設置し、減少を図った。

整理 番号	基本 目標	施策の 方向性	事業	活動	担当課	2024年度 実施内容	2024年度実績の 評価・課題等	2025年度以降 実施予定	参考指標	2019 (策定時)	2020	2021	2022	2023	2024	2024年度実績の評価と増減要因
77	【人づくり】環境意識と協働の輪が広がるまち	⑩多様な主体が連携協力する体制の推進 重点プロジェクト	1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	1. 環境活動を推進する人材の育成と活用を図ります。	グリーン戦略室	環境活動に興味を持つ人材育成を目的に、体験型環境イベント、苗木の里親プロジェクトや海の森プロジェクトを実施した。	イベント参加者の気候変動に対する意識変容率は85%を超えており、引き続き意識変容を促すイベントを実施する必要がある。	引き続き、体験型環境啓発イベント等の実施による意識変容を図る。								
					みどり自然課	生物多様性講演会等を実施し、生物多様性に関する啓発及び環境活動を推進する人材育成を行った。	全7回の生物多様性講演会を開催し、延べ258名の参加者があった。	さまざまな講座・講演会を企画・実施することで、引き続き緑化推進・生物多様性の啓発及び保全活動に係る人材育成に努める。								
78			1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	2. NP0、ボランティア、市民団体等と市民・事業者のネットワーク化を図ります。	グリーン戦略室	市民環境団体が主催する啓発イベント「アースデイいたみ」を共催した。市民団体と市民が繋がる機会の創出を支援した。	約300名が来場し、様々な工作やゲーム、展示をとおして環境問題や各団体の活動について学んだ。 イベント周知方法や内容を工夫することで参加者数の増加を図ることや、新たな参加団体の募集、事業者とのネットワーク化も今後の課題と考えられる。	主催者の意向を踏まえながら、引き続き、本事業の支援を行うと共に、イベントの開催効果について検証し、新たな実施方法等についても検討する。								
					みどり自然課	生物多様性交流フェスティバルを開催し、高校生をはじめ、市民団体や事業者の取組を広く紹介することで、ネットワークの形成に努めた。	生物多様性交流フェスティバルとして、中高生の活動発表や各種団体のポスター展示等を昆虫館において実施した。昨年度に比して中高生の発表件数は増加した。	生物多様性交流フェスティバルの継続を図るとともに、できるだけ多くの活動団体に参加いただけるように取り組む。								
79			1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	3. 協働による伊丹らしいみどりづくり等の環境活動を支援・推進します。	みどり自然課	市民緑化協定98団体、公園アダプト協定6団体との連携によって市域の市民緑化活動に取り組んだ。	コミュニティ花壇管理運営協定において、協定数の減少がみられた。	高齢化による協定団体数の減少が徐々に進む中、市民緑化活動の継続を図る手法等を検討する。								
80			1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	4. こども文化科学館等の環境学習施設のPRを行い、環境意識の向上に役立つ展示等を行います。	こども文化科学館	夏のプラネタリウム及び企画展では「恐竜」、冬のプラネタリウムでは「少年と雷だるまの冒険物語」をテーマとした内容で実施した他、市内学校園等においては、授業支援やお話会、星空観望会、サイエンスショー等の市内連携事業を実施した。	プラネタリウム観覧者数では、前年を大きく上回ったものの、市内連携事業については、前年(7,102人)を下回った。(5,659人)	プラネタリウム来館者数での来館者数を維持しながら、市内学校園での授業支援、お話会、天体観望会、サイエンスショー等の市内連携事業による普及啓発を推進していく。	こども文化科学館来館者数(人)	47,526	23,186	45,252	55,987	54,208	60,280	プラネタリウム&企画展では、どの年代にも人気のあるコンテンツ「恐竜」を選択したことで、関連イベントにおいても相乗効果によって多くの来館者数を得ることができた。
81			1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	5. 環境マネジメントシステムの運用を推進します。	グリーン戦略室	実行責任者への研修、市民・事業者等による書面監査を行い、監査報告書を作成・公表した。	適切なPDCAサイクルの管理により、環境負荷低減への取組を推進できた。	引き続き、環境負荷低減への取組を推進するため、実行責任者への研修、市民・事業者等による監査を実施する。								
82			2. 環境と経済の共生	1. 公共施設について、環境ビジネスの導入・活動場所の提供を検討します。	グリーン戦略室	飯南町や阪南市、伊丹市民・市内事業者等と連携して「自然環境保全・再生プロジェクト」を実施し、カーボンクレジット共創に向けた森林・海洋資源の環境保全活動に取り組んだ。	飯南町と連携して取り組む「苗木の里親プロジェクト」は35人、阪南市と連携して取り組む「海の森プロジェクト」は17人の市民が参加し、本プロジェクトを通して創出されるカーボンクレジットを有効活用しており、引き続き市民・市内事業者の参画を促す必要がある。	引き続き、飯南町、阪南市とともに地域循環共生事業に取り組むとともに、本事業に賛同・参画する自治体・事業者を募る。								
83			2. 環境と経済の共生	2. 市民・事業者に環境に資するビジネスを周知します。	グリーン戦略室	市民向け太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業、事業者用脱炭素化に向けた共同調達支援事業、民間施設へのEV充電器設置を促進するとともに、市広報媒体への掲載やセミナー開催による周知を行った。	市民向け共同購入事業は120件、事業者向けの共同調達支援事業は23件、民間施設へのEV充電器設置促進は7件の参加登録があり、引き続き市民・事業者への周知活動を行う必要がある。	引き続き、市民向け共同購入支援事業、事業者向け共同調達支援事業及び民間施設へのEV充電器設置を促進するとともに、市広報媒体への掲載やセミナー開催による周知を行う。								
84		⑪環境教育・環境学習の推進	1. 環境教育・環境学習の充実	1. 環境に関わる関係施設の見学等を通して、地域に根ざした環境教育を推進します。	学校教育課	環境体験学習を継続して実施した。学校近隣の田畑での栽培活動を実施した。	田畑、水辺など学校周辺の環境を活かし、命の営みやつながりを感じさせるような学習を展開した。	環境体験学習を継続して実施する。学校近隣の田畑での栽培活動を実施する。	環境体験学習の年間実施回数(回)	3	1	3	3	3	3	環境体験事業実施要項に変更がないため、増減なし。
85			1. 環境教育・環境学習の充実	2. 体験活動を通して、学習と実践を一体化させた環境教育を推進します。	学校教育課	伊丹市昆虫館と連携した学習や環境体験活動を実施した。生物多様性副読本を活用した学習を実施した。	児童は飼育活動に取り組んだり、体験から学んだことをまとめたりしながら、学習したことを生活に活かそうとしていた。	伊丹市昆虫館と連携した学習や環境体験活動を実施する。生物多様性副読本を活用した学習を実施する。								
86			1. 環境教育・環境学習の充実	3. 学校・家庭・地域が連携した環境教育に取り組めます。	学校教育課	地域のボランティアガイドを招聘した、環境体験学習を実施した。保護者や地域と協働した緑化事業や清掃活動などの環境教育を実施した。	地域ボランティアと学習することで身近な地域の環境についてより深く学ぶことができた。	地域のボランティアガイドを招聘した、環境体験学習を実施する。保護者や地域と協働した緑化事業や清掃活動などの環境教育を実施する。								
87			1. 環境教育・環境学習の充実	4. 就学前施設における環境教育を推進します。	幼児教育推進課	日々の園生活の中で、子どもと職員が共にごみの分別やリサイクル活動、環境に関する絵本等の読み聞かせ、廃材を遊びに活用するなど、環境に対する意識の向上を図ることができた。	各施設で環境教育・環境学習を行い、環境に関する知識を学習すると共に、園生活の中で環境への配慮を実体験することができた。	引き続き各施設で環境教育・環境学習を行い、子どもたちの環境に対する知識及び意識の向上を図る。	環境教育実施園割合(%)	100	100	100	100	100	100	各施設で環境教育・環境学習を行い、環境に関する知識を学習すると共に、園生活の中で環境への配慮を実体験することができた。
88			1. 環境教育・環境学習の充実	5. 消費者教育の一環として、環境をテーマとした講座等の啓発事業に取り組めます。	消費生活センター	パズル等を楽しみながら環境問題を考える出前講座を実施した。さらに、環境をテーマとした啓発講座を実施した。	出前講座・小学校へ「SDGsな商品選び」と題し、講座を実施した。(1団体：56人) ・小学校児童くらぶへ「環境マークパズル」と題し、講座を行った。(1団体：35人) 啓発講座・「楽しい省エネ生活」「誰でもできるSDGsな暮らし方」「省エネで暮らす私の1日」と題し開催した。(20人) 受講生を増やすため、講座の実施についてさらなる周知が必要である。	環境をテーマとした、参加型の講座を実施する。								
89			1. 環境教育・環境学習の充実	6. 環境ポスター・標語を募集し、環境教育の充実と啓発を行います。	生活環境課	市内の小中学生を対象に環境問題に関するポスター・標語の募集を行った。エコショップ・図書館「ことば蔵」、Save the future いたみin 昆陽池公園での入選作品掲示を行った。	ポスター2,484件、標語1,102件と昨年度を上回る応募があり、応募率も上昇した。	引き続き学校等を通じて環境ポスター・標語の募集を行う。	環境ポスター・標語の応募割合(%)	22.0	9.5	16.6	18.8	19.6	22.2	環境啓発(SDGsや食品ロス等)が進んでいることから、環境に関するテーマに取組む児童・生徒が増加したと考えられる。
90			2. 環境情報の収集・提供	1. 「環境基本計画年次報告書」の作成・公表を行います。	グリーン戦略室	関係各課の進捗状況を取りまとめ、環境基本計画年次報告書を作成し、ホームページ等で公表した。	例年通り環境基本計画年次報告書の作成・公表を実施した。	関係各課の進捗状況を取りまとめ、環境基本計画年次報告書を作成し、ホームページ等で公表する。								
91			2. 環境情報の収集・提供	2. 広報・ホームページを通じ、環境情報を提供します。	グリーン戦略室	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を実施し、その調査結果をホームページにて公表した。	左記の調査等項目における測定と監視を計画通り実施できた。	引き続き、水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の継続した測定と監視を実施し、調査結果をホームページにて公表する。								